

出資金の一部払戻し申込書

下記の通り未来バンクの出資金の一部払戻しを希望します。

**※この申込書は出資金の一部のみを払い戻し、引き続き組合員として残られる方のためのものです。
脱退を希望される方は、別の「脱退申込書」をご利用下さい。**

氏名（団体加入の場合には団体名及び代表者氏名）、年齢、組合員番号 _____ 年 月 日

_____ 印（ 歳）

住所又は事務所の所在地、連絡先電話番号 _____ 組合員番号 _____

〒 _____

払戻し口数、振込口座 _____ TEL _____

_____ □

銀行名 _____ 支店名 _____

預金種別 普通/当座 _____ 口座番号 _____

口座名義(ヨミガナ) _____

※ 出資金の振込にかかる手数料は組合員負担となります。ご了解ください。

原則として決算終了後（6月頃）に出資金を振り込みます。
受取方法を以下の2つの中からお選びください。

- 決算終了後に全額受け取ります。
- 総出資口数の8割を限度として仮払金を受け取り、残りは決算終了後に受け取ります。
決算確定時に1口が1円を著しく下回って、精算額が仮払金を下回った場合には差額を返金します。

※出資残高が10万口の場合の例

9万口の払い戻しを希望される場合には、まず8万円を仮払金として払い戻し、残りは決算終了後に追加で払い戻しします。

- ・決算確定時に1口=1円であれば、追加で1万円を払い戻します。
- ・決算確定時に1口=0.9円であれば、追加で9万×0.9-8万=1,000円を払い戻します。
- ・決算確定時に1口=0.85円であれば、9万×0.85-8万=-3,500円となりますので、3,500円の返金をお願いすることになります。

※ ただし、払い戻す出資金が5万口以下の場合は決算を待たずに全額振り込みます。